

安曇野市教育委員会 3 月定例会会議録

日 時：平成29年 3 月24日（金）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役所 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、
教育委員 二村美智子、教育長 橋渡勝也

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、
文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明、
南部学校給食センター所長 宮澤慎二、学校教育課教育指導室長 飯嶋正成

書記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 2 名、傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 ただいまから、安曇野市教育委員会平成29年 3 月定例会を開会いたします。よろしく
お願いいたします。

◎教育委員長挨拶

委員長 それでは、会議に先立ちましてご挨拶を申し上げたいと思います。

平成28年度最終の教育委員会になるわけですが、1 年間いろいろな角度からご協議
いただいたこと、また各種の行事においでいただいたことなど本当にありがとうございました。
お礼申し上げます。

直近のところでは小学校、中学校、また高校の卒業式にご出席いただいたわけなんです
けれども、卒業式に出席して成長した子どもたちの姿を見ることは本当にうれしいことだ
ということをもっと改めて感じたわけです。私は40年近く自分で卒業式を催したり、そうい

ともあったわけですが、毎年、毎年卒業式にかかわってきてそれで感じていることなんです。卒業式にはどの学校にも共通した要素が三つあるんじゃないかと思っています。

一つは、子どもたちの一つ学びをやり遂げた、そういうすがすがしさ、そしてそれに至った感謝の気持ちであります。2点目が卒業というのは次への出発であるという、そういう思いがあります。3点目です。これをつくるのは結構苦勞する場合がありますが、卒業生、在校生にとっては年長者であるわけですが、その年長の者に対する敬意、尊敬の念というようなものが漂っている。この三つの要素がそろって、いい卒業式になるのかなということを思っております。

それから、それぞれの学校にはそれぞれの学校で大切にしている卒業式の形というのがあるわけなんですけれども、そういう形というのは伝統とか地域の人々とか教職員の思いとか子どもたちの思いというものが詰まった行事ではないかなと思うわけです。やはりそれは一つの形というようなもの、その学校が持っている形は大事にしたいという思いもまた今回も改めて思いました。

2点目であります。今年度、最後の教育委員会ということで協議されてきた事項の中でも幾つか印象に残っていることがあるわけなんですけれども、今日の報告事項にも関係してきますけれども、第2次の例えば生涯学習推進計画とかスポーツ振興計画など、次の安曇野の10年につながっていく多くの教育や文化、スポーツなどにかかわる計画策定が動き始めたということがとても印象に残っております。10年の市政の上に、さらにこれからの10年を構築していく、積み上げていくわけなんですけれども、子どもたちや市民へのよりすぐれた教育サービスの提供、安曇野の特性を生かした教育とか文化、そういうようなもののあり方を是非いい計画になるように今後みんなで頑張っていかななくてはいけないなという、そんな思いを持っております。

本日多くの協議題、報告事項が用意されておりますけれども、現行教育委員会での最後の会議になります。協議、それから意見交換等よろしく願いいたします。

以上であります。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、続きまして会議の公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条第7項により、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案・報告事項において、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報保護に該当する議案・報告事項として、報告事項第13号、平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外通学者について、14号、教育長報告、以上の2件について非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 なければ、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました報告事項の2件について、非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございます。3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは、非公開とする議案・報告事項として、報告事項第13号、14号とします。

本日の会議について協議・報告の順番は、議案第1号から第7号、報告事項第1号から第12号を扱います。以後非公開とし、報告事項第13号、14号を扱います。

なお、議案第6号にかかわる申請書は個人情報に記載されているため、非公開といたしますので、お願いいたします。

会議録についてであります。2月定例会の会議録が出ています。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら事務局に申し出てください。事務局より会議録の校正確認の依頼がきておりますので、それに沿って校正をお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市スクールサポート事業実施要綱の一部改正について

委員長 それでは、協議に入ります。

議案第1号、お願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市スクールサポート事業実施要綱の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは第1号、安曇野市スクールサポート事業実施要綱の一部改正について、コミュニティスクールに変わることになりますが、委員のほうから質問、ご意見等をお願いします。

二村委員 お願いします。

学校と地域がともに子どもを育てる取り組みに関して、2月に地域で行われた三郷地域教育協議会に出席いたしました。その際、さまざまな取り組みのお話を伺ってボランティアの方々70名あまりということで地域の方々の熱い思いと小中9年間を通してコーディネートしている方もいらっしゃって、さまざまな意見を伺ってきました。

この中で新しい取り組みの一つとして、地域消防団との防災学習というのが新しく行われて、またアイガモ農法で米をつくるとか食と農のかかわりを考えて深めていくなど話が尽きないようなご意見をいっぱいお聞きしてきました。先ほど、丁寧に説明をしてきましたと課長からお話がありましたけれども、ただ一つだけ気になったことがありまして組織名、説明の(3)組織についてということで「学校支援ボランティア」というのを「学校応援隊」と称するとなっているのですが、世の中が人権をベースにしている教育現場でも人権を考えている中で何々隊というのはちょっと使用してもいいんだけれども、個人的には気になる言葉であるというご意見が出ました。何とか大作戦とか他にもあるのですが、隊に変更する意味を深く掘り下げる必要があるか、ちょっとわからないのですが、もう少し丁寧に説明をしてほしいなと思います。

委員長 今の名称とか、それから新たな取り組みについて関連しているご意見がありましたらお願いします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

学校教育課長 まず、学校応援隊の「隊」ですけれども、それほど深く考えた言葉ではありません。ただボランティアではなく、皆さんで学校を応援していきたいというような強い思いがありまして学校応援隊という名称を使わせてもらっています。

この学校応援隊の下に(学校支援ボランティア)とありますけれども、これはまたボランティアと全く違うものだというようなことも思われてはいけないということで、あえてこの

ような形をしてありますが、あくまでも応援していった地域とともに学校をみんなで応援していく。応援というような言葉を使う中でこのような応援隊というような言葉を前提に出しているというようなものでございます。

以上です。

委員長 違和感を覚える方もいらっしゃるということであるわけですが、二村委員、いかがですか。よろしいですか。

二村委員 はい。

委員長 また、名称についてはいろいろな角度から常に注意しながら見ていくということも大事かなというふうに思います。

他にどうでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 私のほうから、二、三お願いしたいんですけども、まず第1点ですが、組織のほうの実行委員会であります。実行委員会から「教育委員会教育部職員」を削除するというところから中学校部活動運営委員会のところから「教育委員会教育部職員」を削除するという形でさらに第11条になりますが、「コミュニティスクールに関する庶務」と書いてある。庶務は、教育委員会学校教育課において処理するというふうにかかれております。コミュニティスクールにしても部活動の運営にしても、やはり教育内容とか指導する中身とか、さらにその連携が必要であり、私としては教育指導室に色濃くかかわっていただいて情報提供とか、それからある意味では進むべき将来のいろいろな局面とか、そのようなものを反映させていただきたいという思いがあるわけですが、ここから、教育委員会教育部職員がかかわらない、もちろん庶務的にはかかわってくるわけですが、内容的にどうにかかわりを持っていくのか、そのところはどんなふうにお考えですか。

学校教育課長 まず、事務局職員の関係のことですけれども、これにつきましては要綱の規定をする法上、主催する職員に委嘱というような形になりますのでそれはなじまないということで全てそういった職員は事務局のほうに入れてやりたいというようなことございます。これにつきましても、前々からちょっとおかしいというようなことがありましたのでそこを事務局に当然教育指導室の職員も入れながら、これからはやっていきたいというようなことございます。

それと庶務の言葉ですが、これは改正前から庶務という言葉がありまして「本部の」とい

うところを「コミュニティスクールに関する」と変えたわけです。庶務というのは、何にも属さないもの全てというような意味があると思うのですけれども、それを残したという意味は深いものではないのですが、この「本部」を変えたというような今のところ私はそういう認識です。

以上です。

委員長 実は、なぜそういうことを感じたかという教育委員会の職員というのは恐らく教育指導室の中で学校現場の教育内容にかなりかかわっているものが存在しているので、いわゆる庶務的な会議の開催であるとか、そういうことに関してはこれでいいと思うんですよ。ですが、ここには教育指導室はどういうかかわりをしていくのか、もし教育指導室がそこにかかわらないとしたら会議は全部教育内容を含めたそういう議論が深まっていくのか、そういう情報が十分に提供されているのか、また学校とか地域とか、それからいろいろなところの連絡、調整が必要だったり、そういう情報の提供が必要なわけなんですけれども、その部分はどうなっていくかということが非常に心配だったんです。それでコミュニティスクールもそうですし、そういう大事なことに教育内容が動いていくわけですよ。そういう点で少し心配しております。

学校教育課長 この事務局と申しますか、教育指導室を平成29年度は深くかかわっていただく予定でございまして、今教育指導室からコミュニティスクールの事業を担ってもらう新年度の体制も内示が出まして固まってきましたので、その選任をお願いしているところでございますので教育指導室から1名がこれに深くかかわるといような形をとっていく考えです。

以上です。

委員長 どうぞ。

須澤委員 今のやりとりをお聞きしながら思うところなんです、地域教育協議会穂高地域、二つございまして、それに参加したときに思ったことです。一方が、いわゆる職員の藤澤係長さんが全体の司会をなさって一方は室長以下の職員、つまり教育指導室に所属する方がやる、こういう感じでした。ですので、ここの文面にあります庶務という担当が藤澤係長以下皆さんだと思っております、その方も現場に出てきてやっておいでだったのを思っているところなんです。

今の課長のご説明をお聞きしまして、これからは室のほうですね。教育指導室が主体になってやっていくのが前面に出てくるというのを強く感じました。

委員長 ありがとうございます。

そうすると、ここの図の中には表れてはこないが、教育指導室のほうが積極的といいますか、一つの指導内容として位置づけていくという理解でよろしいわけでしょうか。

学校教育課長 もともと教育指導室、平成23年からできたのですけれども、学校教育係からその辺の部分が分かれて出て教育指導室ができました。あくまでも平成29年度は学校教育係と教育指導室、これが連携してこの事業にあたっていくというふうに考えています。

以上です。

委員長 他の委員からいかがですか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 もう一つ、ではお願いしたいんですけれども、この組織図の中に部活動運営委員会が関連調整組織として位置づけられております。キャリア教育支援委員会とありますが、この動きがその後どうなっているのか、教えていただきたいと思います。

学校教育課長 ここのコミュニティスクールの表の一番下段のほうに関連調整組織として、キャリア教育支援委員会が上がっております。実際のところ、これの開催というのは今のところ私になってからございません。あくまでも今は、コミュニティスクール事業の中の立志塾、これを活用しながら講話や研修会を実施しています。しかしながら、新しいこの組織図の中に関連調整組織というふうにありますので今後このキャリア教育支援委員会、これはどのように開催していくかということは今後の課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

教育長 補足をお願いします。

今、古幡課長が説明しましたようにキャリア教育のこの件については、私の記憶では当初は各中学校で行っている職業体験学習の派遣先の企業等を市で一括して確保するような、そんな構想もあったと思うんです。ところが、なかなかそれぞれの学校がこれまで培ってきた企業との関係等々があって、それを全部一括するということについて難しさが大きくあって結局それでストップしたままの状態ではないか、そんなふうに認識をしております。

先日、アドコマーシャルというところから小学校の3・4年生の社会見学の資料等も寄贈いただいて安曇野市の幾つかの企業がそのガイドブックに載っていて、子どもたちが地域の企業はどんなものがあるかということに非常に参考になる資料をご提供いただきました。そ

ういったものを市の全体のレベルでやはり安曇野市にどういう働く場所があるのか、働いているのか、そしてどういう課題があり、また希望がありというようなことをわかるようなことをきちんとする中で、中学生がその中から自分の将来を考えた体験学習ができる、そういったことがこれから非常に求められているということを感じております。

従いまして、これまでちょっと休止状態だったキャリア教育の委員会については是非新年度のところで何らかの動きをしたいなということは考えておりまして課長、室長ともその辺の業務の割り振りもあるものですから、検討しているというところが具体的なところでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

安曇野市のコミュニティスクールがこれから来年度に向けていい形で発足したり、動いていかななくてはいけない。それから、子どもの育ちにつながっていかなくてはいけないのでは非中身を動かしていくときにいろいろとうんと大事にしていきたいと思えますし、キャリア教育についてもこれが多分できたときは3年か4年、第1回目の会議が4年くらい前に開かれたと思うんですけれども、要はキャリア教育のプラットフォームづくりというあたりのところから出てきていて、安曇野市がそのプラットフォームが必要なかどうかという議論は十分されないまままきていると思うので、今教育長がおっしゃったようにキャリア教育全般を含めて考えていかれるような内容的なことをプラットフォームづくりから少し離れて本当に子どもたち、コミュニティスクールの中で生きていけるような、そういうものを考えてもらえたらなと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、コミュニティスクール事業の実施要綱の改正について、この方向で進めていくことについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、内容的には十分検討しなければいけない部分、丁寧に進めなければいけない部分もありますので、よろしく願いしたいと思います。

◎議案第2号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について

委員長 続きまして、第2号、お願いいたします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市生涯学習推進計画について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

この件につきまして、質問、ご意見等ございますか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、私のほうからちょっと教えていただきたいのですが、その他のところに書かれておりますけれども、所掌事務の中で「聴取」を「分析」に変えるという文があります。分析の意味は、どういう意味なのでしょう。

生涯学習課長 また、後のほうの報告の中にこの要綱の変更についてのご説明等を差し上げる予定でございます。

内容的には、今回また後のほうのアンケート調査の報告の中にもございますが、今回アンケート調査等は先行して実施しております。ということで、アンケート調査の内容等を分析を中心に今回の計画等を練っていただく。聴取というのは、一般市民の方、またはその所属団体等のご意見等をお出しいただくということでございますが、今回のアンケート内容等を分析していただきながら、生涯学習推進計画の作成に進めていきたいというふうに考えましてこのように変えさせていただきました。

委員長 この報告のところと関連してしまって、ちょっと先走った形になってしまうことなのですが、この分析というのがアンケートでいただいた中身を分析していくのか、それとも回答率32%というところも含めて分析をしていくことなのか、ちょっとよくわからなかったんです。つまり、市民の意見をうんと大事にしていくということであればアンケートの分析も当然必要だけれども、では生涯学習のアンケートの回答率があの状況にあったということ、同時期に行った図書館のアンケートと回答率の中に開きがあるわけですね。そのことも含めて分析をして、ではもし新たに特定の方かもしれないけれども、生涯学習推進計画についてご意見をさらに何らかの方法で収集するという、そこまでを含めた分析なのかどうかというところが気になったところであります。

先の報告事項と関連してしまって、申しわけないです。

生涯学習課長 聴取、意見等を広くいただくために委員会等を設置するという形でございます。その中におきまして、今回につきましては聴取という形をメインではなく計画を作成するにあたりまして自分の経験、またはこの資料等からご助言等をいただく形のものという形で今回分析という言葉を使わせていただいております。

当然、今申されました回収率の問題等につきましても、この委員会、または内部の策定プロジェクトの中においても検証、分析等は必要だろうというふうに考えています。

以上です。

委員長 分析ということによろしいですか。これは感想であります。広い意味での分析というふうにアンケート結果の分析とともに広く分析をしていただきたいなどお願いいたします。他の委員からいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、委員の選任についてこの方々にお願いをするということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、この方々によろしくお願いいたします。

◎議案第3号 任期満了に伴う文化課付貞享義民記念館館長の選任について

委員長 続いて、議案第3号をお願いいたします。

文化課長 「任期満了に伴う文化課付貞享義民記念館館長の選任について」資料により説明。

委員長 第3号について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、提案のように貞享義民記念館館長について、清水祥二先生に任命するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということであります。よろしくお願いいたします。

◎議案第4号 第2次安曇野市文化振興計画の策定に係る策定委員について

委員長 続きまして、第4号議案、お願いいたします。

文化課長 「第2次安曇野市文化振興計画の策定に係る策定委員について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

第4号について、ご質問、ご意見等おありになる方はいらっしゃいますか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、第2次安曇野市文化振興計画の策定に係る策定委員について、資料1に示されている方々にご委嘱するということに異議ございませんかでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということでございます。進めていただきたいと思います。

◎議案第5号 任期満了に伴う豊科図書館長、三郷図書館長及び堀金図書館長の選任について

委員長 続きまして、第5号議案、お願いいたします。

図書館交流課長 「任期満了に伴う豊科図書館長、三郷図書館長及び堀金図書館長の選任について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第5号についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、今提案がありましたように3図書館の館長について説明いただいたようなお三方に館長を任命することについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしであります。よろしくお願いいたします。

◎議案第6号 共催・後援依頼について

委員長 続きまして、議案第6号をお願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

文化課関係であります。共催2件、後援が3件でありますけれども、ご質問、ご意見等お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 所管課のほうは基準第3条第2項により可であるということではありますが、この5件について共催、後援、ご異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしでございますので、進めていただきたいと思います。

文化課長 17ページ一番上の段、ちょっと1カ所誤りがありました。会場が安曇野市豊科南部総合公園の「公園」の字が間違っておりますので、おわびし、訂正申し上げます。

委員長 会場、安曇野市豊科南部総合公園であります。

他には後援・共催はありませんので、では、第6号はここまでということになります。資料50ページまで協議が終わったということになります。

◎議案第7号 安曇野市立認定こども園条例の施行に伴う関連教育委員会規則及び安曇野市児童館建設検討会設置要綱の一部改正について

委員長 では、議案第7号、当日配付になっておりますが、お願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市立認定こども園条例の施行に伴う関連教育委員会規則及び安曇野市児童館建設検討会設置要綱の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

確認ではありますが、お願いします。

この三つの施行規則、管理規則を変更すれば保育園という言葉が全て保育所、認定こども園で処理できるということによろしいわけですか。

学校教育課長 今あります保育園というものを今回このように保育所、認定こども園ということで全てこれで改正になるというものでございます。

以上です。

委員長 わかりました。

それでは、この件についてご質問、ご意見等ございますか。本日、提案分ではありますがよろしいですか。

二村委員 教えていただきたいのですが、3ページの今ご説明のあった「認定こども園とは、子ども・子育て支援法第7条第4項の教育・保育施設をいう」という表現はどこかに載っていますでしょうか。

学校教育課長 今二村委員のおっしゃったのは、この細かい定義ということですね。

備考欄の3のこの細かい定義ということは、今回ここには載せてございませんのでこの中にはありますが、後ほどそれをお配りするということによろしいでしょうか。

二村委員 お願いします。

委員長 基本的なことで申しわけないんですけども、今度保育所、認定こども園を所管する、教育内容が入ってくるわけです。所管は、従来の保育園の所管と同じでしょうか。

学校教育課長 あくまでも子ども支援課が所管になります。

以上です。

委員長 すみません、よくわからなくて申しわけないですけども、ここで告示が必要になる安曇野市児童館建設検討会設置要綱についての説明はありましたか。

学校教育課教育総務係長 安曇野市児童館建設検討会設置要綱、平成27年安曇野市教育委員会告示第9号でございますけれども、本日お配りした資料の7ページ、8ページに記載がございます。この検討会につきましては、具体的に児童館が建設される際に設けられる組織でございますけれども、やはりこの要綱の中に保育園という表記がございます。具体的には、保育園児の保護者を検討組織に加えるということでございますけれども、ここにつきましても現在細萱保育園は保育園のままでございますが、安曇野市立の保育園は全てこの4月1日より認定こども園の名称を冠するということになりますので、ここの従来の規定の意味を損なわないように保育園児又は認定こども園児の保護者というように規定を改めたいというものでございます。

以上でございます。

委員長 ここだけは名称が保育園児又は認定こども園児ということで、ずっと言われてきた認定こども園、保育所という言葉はこれは入らないのですか。

学校教育課教育総務係長 従来の規定ですと、保育園というものしかございませんでしたので現在保育園で継続するものは私立の細萱保育園、それと市立の認定こども園ということでございますのでこの中の保護者を選出するということですので、なるべく現規定の意味を損なわないようにこのように規定させていただいたということでございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、保育園が保育所、認定こども園というような形で改めて関連のところの規則等の整合をとっていくということですが、後ほど子ども・子育て支援法についてはまた

資料を提供していただくことにいたしまして、この改正の中身についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、このとおり改正を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎報告第1号 新教育委員会制度への移行に伴う新教育長の任命に係る議会同意について

委員長 それでは、議案の関係は以上で終わりました。報告に入っていきます。

報告第1号をお願いします。

学校教育課長 「新教育委員会制度への移行に伴う新教育長の任命に係る議会同意について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

では、報告、ありがとうございます。また、橋渡教育長、よろしくお願いいたします。

◎報告第2号 「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果と体力向上に向けた取組について

委員長 報告第2号をお願いします。

学校教育課教育指導室長 『「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果と体力向上に向けた取組について』資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

大変興味深い事柄の点について報告していただき、また3月のときの市の広報にも載せていただきました。委員のほうからご質問、ご意見等、または感想でも結構でございますが、ございますでしょうか。

横内委員 体力向上に向けた取り組みは、それぞれの学校の地道な努力の積み重ねによるところが大きいと思いますが、熱心に取り組まれている様子がこの報告から感じられてうれしく思いました。先生の感想等を拝見すると、先生方の間でも体力向上に向けた意識の変化が出てきたのかな、または高まったということがうれしいことだなと思います。

保護者に向けても、こういった意識の改革がすごく必要ではないかということの前から言っているのですが、健康と体力向上を考えて歩いて登校しようということのアピールしたりだとか昨年夏休み直前に豊科南小学校の校長先生がお便りを出してくださいましたけれども、保護者にも向けても対応を問いかけるとか、そういった取り組みもあわせてお願いしたいと思います。

あとびっくりしたのが、12ページの中学校女子の「運動が好き」という子の割合が39%とすごく低くてこれは問題ではないかと私は思ったのですが、いかがでしょうか。

委員長 中学女子の運動が好きか嫌いかで、「好き」というところが非常に低下しているという部分であります。

それと関連するのですが、小学生なんかは運動が好きとか保護者が運動を薦めるとか、そういうことをやっている、それから運動が大事と考えている子どもも多いのですが、それがスポーツ離れとか運動離れにきているわけなんです。その辺について、今横内委員からのご質問を含めて委員会の中で何かそんなところが話題になりましたか。

学校教育課教育指導室長 具体的にその部分に絞った話し合いはありませんでしたけれども、これは大切に考えていかなければいけないというのはもうここ何年もそのような状況が続いているということでもあります。ただ、そういう中でなかなかうまくいかないというのは学校側としてもこの方法がうまく見出せない。特に女子のほうに運動を好きになり、そして動く、体力をつけていくというようなことをしていくかということは今いい妙案がないというのが現状で授業改善、あるいは家庭と先ほど横内委員もおっしゃられたように保護者、子どもたちの意識を少しずつ変えていく、地道に変えていくというようなことが引き続き必要ではないかというような思いであります。

委員長 ありがとうございます。

他の委員から。

二村委員 各学校の取り組みを見ても先生方の指導が丁寧で、そしてまた研究されていてとても感動しましたが、親が楽しそうにしていると子どもも楽しくなる。だけど、親が体を動か

すことが苦手だったり、ちょっと嫌いだったりすると当然のことだと思ってしまうんですけども、子どももわかりだと思えます。ただ、スポーツ観戦を好きな人もいるだろうと思うので、身近なところで保育園とか小学校とか中学校とか楽しそうに取り組んでいる姿を見る機会があれば見ることから興味が生まれてくるのではないかと。そんな小さなきっかけで、幼児期から大人になってもかかわることができるようなスポーツに出会えたらいいなと思うので、この取り組みにはとても期待したいと思えます。

以上です。

学校教育課教育指導室長 先ほどの27ページのところで体力向上推進委員会のメンバー構成をお話ししましたがけれども、幼稚園、あるいは子ども支援課のところとの連携というのは今おっしゃられたように大変重要だというように考えています。こんなところを大事にしていきたいと思えます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

34ページのところに、例えば三郷中学校の例が載っているのですが、「体育の授業は好きですか」というこの設問に対して「好き」、「どちらかというところが好き」、これを合わせて80%近くになっているんです。体育授業の役割というのがすごく今後さらに重要になってくるのではないかと思いますし、実践がそれぞれの小中学校のほうから出ているわけでありますので学校体育の重要性をさらに認識したり、活用したりして是非運動好き、スポーツ好きの子どもたち、それから体力向上に向けてまた情報提供等よろしくお願ひしたいと思えます。どうもありがとうございました。

◎報告第3号 小学校外国語活動職員研修の報告について

委員長 それでは、報告第3号をお願いいたします。

学校教育課長 「小学校外国語活動職員研修の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見、感想等お願いいたします。

須澤委員 これは、非常にいい研修でよかったなと思えます。それで、先ほどの体育の体力

向上の取り組みもそうなのですが、この英語も教育指導要領の改訂と同時に授業が増えていくということになりますと、例えば1時間確保のために今までの小学校の休み時間を15分刻みで取っていくといったようなものを一案に出されておりました。ということになりますと、休み時間の圧縮というか、そういうことも出てくる、と。そういった現状、2年後の状況を見据えて児童の空き時間といいますか、児童がお互いに触れ合う時間、これがやはり小学校の場合は体育が多いと思うんです。これも体力向上につながっていますので、これが学習指導要領の改訂に従ってどうなっていくか。向上していかなければいけないんだけど、授業が増える中で体力向上の時間とのバランス、この辺も考えながら委員の皆様方のひとつ2年後に向けたご活動をお願いしたいというふうに思います。

委員長 ありがとうございます。

他の委員、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

指導要領の改訂が具体的になっていて、具体的に準備を進めていくということで先行して小学校の英語研修を進めていただいていること、本当にありがたく思います。

今須澤委員のほうからの発言もありましたが、指導要領が改定されて英語が教科化されてくる。困ったね、大変だねという段階から、もう一步具体的な準備をしていくというステージに入ってくるということであろうと思います。是非数年後、本格実施を踏まえて準備をお願いしたいなど、また小学校英語もどんなふうに本市で展開していくかというあたりのところもまた研究を深めていかなければいけないということを思いました。よろしく願いしたいと思います。

◎報告第4号 平成29年度学校給食費予算について

委員長 続きまして、報告第4号をお願いいたします。

南部学校給食センター所長 曾根原センター長が報告するべきですが、所用がありましてお休みをいただいています。南部の学校給食センターの宮澤が代理で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

「平成29年度学校給食費予算について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

委員のほうからご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 教えていただきたいのですが、1,000万円の減額というのはこれは食数にすると、単価から割り返せばよいですか。

南部学校給食センター所長 内容ですが、例年だと小学校が203日ですが、200日になりますので、これが280円の3日で、あとは食数、子どもの数、だいたい数えますと300万円ほどになります。あとの残りについて700万円というのは、小中学校の子どもの減少というふうに考えていただければ結構かなと思います。

以上です。

委員長 300万円が食数の減で、700万円が子どもの減少ですね。

南部学校給食センター所長 はい。

委員長 他の委員から何かありますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 では、質の低下等にならないようにまたご工夫をよろしくお願いいたします。

南部学校給食センター所長 はい、わかりました。

◎報告第5号 安曇野市人権教育推進委員会委員について

委員長 続きまして、報告第5号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育推進委員会委員について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見等ありますか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 では、報告、ありがとうございます。

◎報告第6号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について

委員長 報告第6号をお願いします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市生涯学習推進計画について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明についてご質問、ご意見、感想でも結構であります。いかがでしょうか。

二村委員 お願いします。

生涯学習という言葉が大分浸透してきたのではないかと思います。さらにこの言葉、そしてこの内容をメジャーなものにしていくために先ほど課長が言われたように情報発信の方法として、ライフステージに合わせたものが必要になってくると思います。特に、若い年代の方たちは携帯なんかでちょちょっと見てしまうというような、ホームページのさらなる活用がとても大事になってくるのではないかと思います。見やすいこともそうなんですが、見て楽しそうだと思う工夫とか、あと参加しやすくなる工夫とかアンケートでとても参考になるものがいっぱいあったなと思いました。

一つ、アンケートの中に男性の方で多分60歳過ぎの方だったと思うんですが、マイスター制度の登録をしていますが、声がかかりませんという意見が一つあったと思います。必要とする人たちや必要とされる人たちがいらっしやる中で個々のニーズに合わせるのはとても難しいと思うんですけれども、接点を見出してよりよい方向でマッチングできるようになればいいなと期待しています。

委員長 ありがとうございました。

他は、いかがでしょうか。

横内委員 アンケートの結果を興味深く見させていただきました。一番楽しかったことは、自由記述の最後のほうの数ページ、若い人から年配の方までいっぱい書いてくださってこの貴重な意見を是非教育委員会で働く人は読んでいただいて共通認識というか、こういうことを考えている市民がいるということを知っていただきたいなと思いました。

子育て中や介護中、その他の理由で外出が難しい方向けに自宅学習できる生涯学習があったらいいと書いてあった若い方がいたのですが、それはちょっとはっとしました。

感想です。以上です。

委員長 ありがとうございました。

他は、いかがでしょうか。

大変興味深く読ませていただきました。横内委員からの話もありましたが、問20の「生涯学習に関して思っていること」という中身であります。大変示唆に富んでいる部分もありますし、それから課題となりそうなこともいっぱいここに出ていて生涯学習という言葉が定着というか内容的に市民の理解を得ているか、またはどうかということになると考えていかなくてはいけない部分があるのかな、と。生涯学習の大きな定義から言えば、まさに学校教育から死ぬまでの一生涯の教育であるというような形になっていったときに、ではそういう方向まで逆にいうと今度の分析や調査の中でまた見て行ってほしいのですが、どこまでの安曇野市として生涯学習を求めていくのか。安曇野市スタイルと言いますか、そういうようなところを問われていくのかな。特に、第2次の計画策定でありますので画餅にならないような、そんなことにするためにはいろいろな考えが出てくるのかなということで興味深く示唆されるものが多く読ませていただきました。

32%という回収率というのも、何かあたってくるものがあるだろうし、これをどうやって計画の中に生かしていくかということが策定委員会に求められる大きな課題かなということで考えました。いいものをまた是非つくっていきたいなと思いました。ありがとうございました。

この件についてよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、大分時間が過ぎてしまいました。ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。

(休 憩)

◎報告第7号 安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について

委員長 報告第7号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

この件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 報告、ありがとうございます。

◎報告第8号 第2次安曇野市図書館基本計画策定に伴うアンケートについて

委員長 続いて、報告第8号をお願いいたします。

図書館交流課長 「第2次安曇野市図書館基本計画策定に伴うアンケートについて」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見、感想等お願いいたします。

二村委員 図書館のサービスについてですが、移動図書館が確かサービスの一つだと思うんですけども、それについてのアンケートの調査はやりましたでしょうか。

図書館交流課長 移動図書館は車でのサービスだと思いますけれども、これは各地域に図書館を整備するという方針が立てられた段階で廃止となっておりますので現在行っておりません。

委員長 よろしいですか。

二村委員 車の横に移動図書館サービスとか張ったのをたまに見かけるんですけども、あれは何でしょうか。

図書館交流課長 現在行っているサービスは、配本サービスというのを行ってまして市内の各小中学校、それから福祉施設等へ本をお届けしてご利用いただくというサービスに切り替わっております。

二村委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 事情を抱えた人たちに宅配というのもありましたか。

図書館交流課長 主に障がいを持たれている方には、宅配サービスをご利用いただいています。

委員長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

横内委員 よく利用する曜日のところ飛び抜けて高くなっている日曜日、あと市民が利用す

ると答えた土曜日、このアンケートをもとに利用の時間を今後大幅に検討するというか、つまり朝早くから夜遅くまでその日はやろうじゃないかという意見は先日の会議でも出ましたでしょうか。

図書館交流課長 その辺のご意見は、特に具体的なものは図書館協議会ではいただきませんでしたけれども、一応利用者アンケートの中にも入っておりますし検討事項ではあると思います。開館日を増やす、あるいは利用時間を長くすることになりますと人的なものに伴いまして人件費が大幅に伸びるということも見込まれますので、そのところはこれから精査していきたいというふうに考えております。

委員長 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

このアンケートも大変興味深く読ませていただきました。その中で、アンケートを見ていたときにちょっと気になるというか、今後どんなふうになるのかなと思ったんですけども、今総括で示していただいたようにアンケートを数值的に集計していきますと5館全部一括しての形になっていくわけなんです。ところが、今計画されようとしている安曇野の図書館を見ていくとその館がそれぞれ特色を持っているわけで今度できる三郷の図書館ですとあそこは公民館、交流施設、それから小・中がすぐ隣接しているというような特色を持っている、と。そうすると、安曇野市全体の図書館基本計画というものが策定されていくんだけど、その中でもそれぞれの館の特色を生かせるような、そんな要素が盛り込まれていってもいいのかな、と。もし、これを地域ごとのそういうクロス集計的なことができるのかどうか、データがよくわからないのですけれども、そういうので見直してみるとひょっとすると何かおもしろい今後の示唆されるものが得られるのかなという気もいたしました。いずれにせよ、大勢の方々、1,000名以上の方々から寄せられている意見や傾向でありますので大事に生かしていただいて基本計画を策定していくときの基本的なスタンスというものも取り入れてもらえればなということを感じて持ちました。

この件に関してご発言はよろしいでしょうか。

須澤委員 質問ではないのですが、まとめの3ページの図書館へ行く交通手段、これは自家用車が大半これは予想どおりになっていると思います。特に、中央図書館がいつ通っても空いているときがない。駐車場がいつも満杯ですね。

それで2行目に公共交通機関とありますが、これも少数とはいえ、利用している。この公共というのですが、市内を回るあづみん、あれの利用者はどうですか。

図書館交流課長 改めて数字を取ったことはありませんけれども、あの場所はあづみんの駐車場所にもなっておりまして利用される方はもちろんいらっしゃると思います。しかし、それほど多くはないように見受けております。

須澤委員 それに関連しまして、自家用車で来るというのはどうしても皆さん考えがちですよ。ね。駐車場を設置しても切りがないので、そうなるとうどうやって来ていただくかというときにあづみんの利用を大いに促進すると言っては何ですが、前お聞きしたところではお年寄りの皆さん、それからちょっと中心より離れたところにお家を建てられた皆さん、年配の方、そういう方が車を持っていてもしょっちゅう来るのはちょっとえらいというような人があづみんを頻繁に出してもらいたいと言っていたのを聞いたことがあるんです。大いにあづみんを利用して来ていただくのも、図書館としてもさまざまな手段でPRされるのがいいのではないかと、こんなふうにした次第です。

委員長 ありがとうございます。また参考にしていただければと思います。

他は、よろしいですか。

先ほどのことと少しダブりますけれども、是非新しい基本計画の中で少子高齢化とか交流学習センターとの兼ね合いとか生涯学習社会への対応とか、いろいろとご検討いただいている、と。

一つ、私力強いなと思ったのは図書館のボランティアに興味、関心がある方がかなり多いのではないかと。例えば問19の図書館サポーターに興味がありますよ、156人ですか。音訳者・編集者・有償ボランティアに105人の方々が積極的に評価している。これは人数的には結構多いのではないかなと思います。こういう方々をご活躍いただくと、先ほどの生涯学習にもかかわってきますけれども、安曇野の一つの力になっていくのではないかという気がして、そんなことを思いました。

また、いい資料ですのでよろしく願いいたします。

委員長 続きまして、報告第10号をお願いします。

学校教育課長 「平成28年度卒業証書授与式、平成29年度入学式における教育委員会告辞について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

報告第10号について、ご質問、ご意見等、どうぞ。

横内委員 お願いします。

穂高北小学校の卒業式と転任式に3月16日に出席しました。校長先生の転任の紹介とお送りする言葉を教育委員会を代表して申し上げたんですが、いただいた紹介文は校長先生について詳しく書いてありました。そういう機会が、委員になって初めてのぶっつけ本番みたいなことだったのでちょっとわからなかったのですが、これは誰に宛てて紹介する文なのか、やはり子どもたちですよ。というのは、保護者はいませんでした。PTAは三役、あと交番の署長と教職員、読んでいて一体誰に向けて私は語っているのかな、と。私の紹介の後にすぐに教頭先生が子どもたちに向けてお送りする言葉というのがあり、大部分が重なっていたんですよ。教頭先生と重複する内容を子どもに向けておっしゃるのが慣例ならどうなんだろうと、もっと教育委員会の紹介は簡潔であっていいのではないかなと感じた次第です。長い卒業式を頑張った1年生に、私の読んだ挨拶の長い文が気の毒にすら感じて一応感想として今日言おうと思いました。

学校教育課長 教頭先生がどんなようなことをしゃべるかというのは、こちらのほうは承知しておりませんでしたのでその辺のことも次年度は気をつけて、どんな内容をお話しするかということを少し話したほうが同じことを何回も言うということになってしまうということですね。その辺、来年検討させてください。

以上です。

横内委員 前日に、教頭先生に初めてでしたのでお電話をしたんです。打ち合わせをお願いしますと言ったのですが、その文の内容までは自分も気づかず、こういうことになりました。

須澤委員 今の横内委員さんのお話は、まことにもっともでございます。というのは、学校によって学校長の紹介というのは学校の招きに応じて見えている来賓の皆さんに紹介する場合もあるんですよ。そうすると、いただいたものが適しているかどうか、できてないんですよ。あれは、児童生徒に向かっていただいているので適宜私なんかは変更してしゃべっていますけれども、つまりご来賓の皆様に対しての話というのは難しいのであれは学校によって

どの場でやるのかというのが不明確でそれをちょっと言っていただくと準備はできると思いますか、そんな感じがいたします。これは、こちらにお話ししたいと思っています。

委員長 教育委員会の委員の中で十分に打ち合わせできなくて、申しわけなかったという思いも今お話を聞いていて思ったわけですが、校長先生の任免といいますが、校長先生を着任させるのは教育委員会が着任させて、それから退職させるのは教育委員会のほうが紹介するという立場だと思うんですね。一般職については、校長先生が管理監督しているという立場に立つと思うんですが、それでどういう紹介なのかということになると例えば簡潔にやれば、今度定年でご退職なさる教育委員会としてそのことをお伝えいたしますというその中身でいいと思うんです。内容的な、例えばどういう功績があったとか、それからどういう経歴を踏んできたかどうかというのはそれは必ずしも紹介の意味とはちょっと違う部分があるかと思いますが、橋渡教育長、今後そのところを詰めておいてもらって教育委員会としてではどういうふうに紹介申し上げるかというところを詰めてもらえればと思います。

例えば、着任式に呼ばれるときに教育委員会の紹介がありますよね。その文面のところもどこからお迎えして、そしてどこの中学校にご着任していただくことになったというところをメインにすればいいような気もするのですが、ちょっとまたこの機会に詰めていただいて、それから特に学校のところで長くやってくるとあの紹介文を使うか使わないかは判断ができるんですけども、そうでないと判断がつかないとこれは誰に言っているのかなという、そういうことになっていくかと思いますので検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

そのところは委員の中での打ち合わせを十分しなくて、ご出席いただいてすみませんでした。

ありがとうございました。

他は、よろしいですか。

(発言する者なし)

◎報告第11号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 では、報告第11号をお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

文化課、続けていただきたいと思います。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

後援・共催の専決についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎報告第12号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課報告

委員長 それでは、続きまして、報告第12号をお願いいたします。学校教育課、お願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

学校教育課についてよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

(2) 生涯学習課報告

委員長 続きまして、生涯学習課をお願いいたします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課、多岐にわたっておりますが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 一つよろしいですか。91ページですが、放課後児童クラブ、来年度に向けて待機とかはどのような状況でしょうか。

生涯学習課長 児童館のほうの児童クラブに関しまして、昨年当初におきましては人数的に

135名というような形で通年ではなく長期休業に回っていただいたりとかという形で対応させていただきました。本年度におきましては、現在待機等はない形で推移しております。各施設の有効活用等で人員も増やしまして、また穂高西小学校におきましては余裕教室の一つを児童クラブ室として改装等を行って、4月1日からは使えるような形にしております。

すみません、説明が漏れておりました。

委員長 ありがとうございました。

(3) 文化課報告

委員長 それでは、続きまして、文化課、お願いいたします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

安曇野風土記の三部作の配本ありがとうございました。またよろしく申し上げます。

文化課長 風土記につきましては、事前に委員さんのところに送らせていただきました。「さくらサクラ桜」ということで笹本正治先生の執筆によるものです。風土記1につきましては安曇野の水について、これも笹本先生でございます。風土記2については、安曇野の祭りをテーマに職員を中心に執筆しました。3としまして、今回桜の執筆ということになります。安曇野のいろいろな見どころをこれまで紹介してきたということでありまして、文化財という面だけではなくて、観光などにもいろいろ活用いただけるもののシリーズになってきたのではないかというふうに思っているところです。

以上です。

委員長 あれは、今後続いていくわけですか。

文化課長 一応、今後の予定については全く白紙ではあります。ただ、いろいろとご意見等は届いておりますので、それらを総合しながら文化課も来年度は新規事業が四つほど入っております。ちょっとゆとりがないところもありますので、今後少し流れを見ながらできることがありましたら、また検討してまいりたいと思っております。

委員長 ありがとうございました。

(4) 図書館交流課報告

委員長 では、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

図書館交流課について、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎報告第9号 安曇野市議会平成29年3月定例会の結果について

委員長 順番が狂ってしまってすみません。報告第9号、部長、お願いします。

教育部長 「安曇野市議会平成29年3月定例会の結果について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 私から一ついいですか。5の(3)なのですが、これは採択されてその後の対応というのが求められていくのかどうか。もし、何か具体的な動きということになると、かなり慎重にやらなくてはいけない要素とかデリケートな要素があるような気がするんですけども、どうでしょうか。

教育部長 議会本会議の中でもそういったご意見が非常に多くて質疑、討論もされまして多数決の結果、賛成多数だということですが、僅差でした。

先ほどですが、採択された結果から教育委員会のほうへも陳情が採択されたので教育委員会としても内容をちょっと忘れましたが、適切な対応というか、趣旨を十分理解の上対応してほしいというような議長からの通知をいただいたところでございます。なかなか、私どもとしましても本当にそういった国が示しているような考え方をできれば、ある程度の検討をしていくことも指示されておりますので検討していかなくてはいけないと思いますけれども、フリースクールの実態というのですか、そこら辺をしっかりと見極めていく必要があるのかなとはいうふうに思っております。

委員長 もし差し支えなかったら、陳情書をまた配付してもらえればと思います。

教育部長 市内のひかりの学校というフリースクールでございます。いないと思ったので私が答弁しましたけれども、もしあれでしたらちょうど室長がおりますので室長のほうから説明いたします。

委員長 はい。

学校教育課教育指導室長 昨年度よりひかりの学校が穂高有明のほうに開校しまして、フリースクールという形で安曇野市を中心に児童ですが、集めている状況であります。そんな中で、いわゆる指導要録上の出席扱いにしてくれというようなことで再三依頼に来ております。

昨年度も市民タイムス等でも取り上げられておまして、その中で義務教育の教育課程によらない、学習指導要領によらない教育を施すというような文言がございます。一応ガイドラインをつくるということ、そしていわゆるフリースクールというもののガイドライン、それとあわせて出席扱いにするガイドラインという二つで対応していく必要が生じてまいります。いわゆる、こういう基準である程度フリースクールを認めましょう、と。それはフリースクールとして認めるということであって、それをさらに精査した中で出席扱いにするかどうかということを経理と教育委員会ともに検討しながら対応していくということで考えております。

現状では、先ほども言いましたように教育内容等も考えるとこの陳情の部分については基本的には考えてくれということで誤った方向ではない。ただし、ではその陳情した方の学校がフリースクールとして認められ、そして出席扱いになるかということとそれとは陳情内容とは違いますのでそういう中でフリースクールに対する市としての考えは持っていく、動き出すということとその学校を認めるということはまた別のものだというふうを考えております。

委員長 また、研究を深めていただいてフリースクールと、それからあとホームスクール、考えなくてはいけないということも出てくるかもしれないので、どこかの機会に勉強させてもらいたいと思いますが、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

(以後、非公開会議)

◎報告第13号 平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第14号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

委員長 それでは、その他に入りたいと思います。

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

委員長 最近の新聞紙上における教育委員会関連の記事でありますけれども、今回も丁寧にお集めいただきました。いろいろなところで活用させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(3) その他

委員長 それでは、(3) その他の案件であります、その他の案件について何かありますか。

学校教育課教育総務係長 資料がなく、口頭でのご報告になってしまい大変恐縮ですが、お許しをいただきたいと思います。

実は、平成27年8月に現在市民の方から平林前市長が現宮澤市長へ引き継がれた引き継ぎ書の情報公開請求がございました。その中で一部、請求者が求めている書類がなかったということで現在訴訟に発展をしております。

その中で、市長引き継ぎ書の資料の中に当時の教育委員の皆さんの名簿が添付をされておりました。その名簿の中にはお名前の他、住所、年齢、生年月日が記載をされておりました。情報公開請求をされた方に対しては、残っている資料は公開をしたわけですが、そのときには氏名は明らかにしたものの年齢と生年月日はいわゆる黒塗りで請求者に対しては提出したところでございます。しかし、先ほど申し上げましたとおり訴訟に発展したことにより裁判所から裁判のための資料としてどういったものを公開したかということで提出を求められました。そのときに手違いというより他はないんですけれども、年齢、生年月日が黒塗りにされないまま裁判所に提出をされたというように聞いております。裁判所からその裁判を起こされた方、イコール請求者ですが、その方に同じく年齢、生年月日が隠されていないものが裁判所から提供された。そういう少しややこしい話ですが、経過はざっとそういうことでございます。

いずれにいたしましても本来年齢、生年月日については個人情報の重要な部分でございますのでそれが裁判というものを通じて外部に提供されてしまったことについて、教育委員会本会議でご報告をさせていただきますとともに当時の教育委員の皆様にも事務局より謝罪をさせていただきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

続けて、もう1点、委員長、よろしいでしょうか。

委員長 はい。

学校教育課教育総務係長 関連がございますのでご説明申し上げますけれども、その情報公開請求をされた方、現在裁判を起こされた方から引き続きいろいろな情報公開の請求が教育委員会にも出されております。その中で、先ほど申し上げました平林市長から宮澤市長への引き継ぎ書、これはそれぞれの当時の担当部局が作成したものでございまして最終的にはそれを合わせたものが市長引き継ぎ書ということになっております。当然、当時の教育委員会事務局におきましても懸案事項や事業の進捗状況をまとめたものを資料として提出してございます。その文書を公開せよというように請求がございました。当時の記録を探してみますと、平成21年9月に作成されたことまでは確認ができましたが、実際作成された文書を検索いたしました。しかし、発見することができませんでした。しかし、その文書は本来30年間保存すべきという表示がされておりましたので、本来であればしかるべきところに保管をされていなければならない文書です。ですが、申し上げましたとおりに発見することができませんでしたので、これの請求者に対して不存在であるという旨の決定通知を過日送付をさせていただきました。

以上、この2点について報告をさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。

平成21年度の前市長から宮澤市長への引き継ぎ文書に係ることでの教育委員会としての事案対応ということで報告いただきましたが、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

今の報告を受けたことで対応を了解するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、対応を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

協議、報告を終わりましたが、委員のほうから何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 では、部長、お返しいたします。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成29年3月定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。